

(第52回 定時株主総会招集ご通知添付書類)

第52期 報告書

第52期 事業年度

(平成25年4月1日から)
(平成26年3月31日まで)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告
計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告
監 査 役 会 の 監 査 報 告



株式会社エフピコ

証券コード 7947

事業報告

(平成25年4月1日から)
(平成26年3月31日まで)

I 企業集団の現況

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の景気対策、日本銀行の金融政策等や円安の進行による輸出関連企業を中心とした収益改善、さらには雇用、所得環境の向上などにより回復基調を示しましたが、新興国をはじめとした海外経済の成長鈍化や電力料金の値上げ等があり、先行きについては依然不透明な状況のまま推移いたしました。

このような状況のもと、販売面では、新デザイン容器や新機能容器をはじめ、マルチF P及びその製造工程で発生する端材を活用したマルチソリッドの販売は順調に推移しております。前期より販売を開始したO P E T透明容器及び新透明P P容器も、機能面での優位性（耐油性・耐熱性等）をお客様に評価いただき、販売数量を大きく伸ばしております。特に今春56サイズにまでラインナップを広げたP P S Aシリーズ（新透明P P容器）は、従来品と比較して透明性と耐熱性に優れ、レンジ加熱を利用した新たな商品作りが出来ることから、大幅な需要の拡大を見込んでおります。

さらには、上市2年目のリサイクルP E T透明容器「エコA P E T」の販売は好調に推移しており、バージン原料製品からリサイクル原料製品への切替えが進んでおります。上市22年目となるリサイクルP S P容器「エコトレー」と合わせたこれらエコ製品につきましては、リサイクル原料より生産されるため、原材料価格の高騰によるコスト増加のリスクにさらされにくいという優位性を有しているほか、お客様の環境及びリサイクルへの意識の高まりや、「環境立国・日本」の実現を目指す国の政策のもと、さらなる販売の拡大を見込んでおります。

平成25年5月20日には、原材料価格の大幅な上昇、円安及び電力料金の値上がりによるコスト増加に対し、製品の軽量化、コスト削減などの自助努力で吸収することが困難な部分につき製品価格の改定を行うことを発表し、お客様と銳意交渉してまいりましたが、当初予定よりも製品価格の改定時期に大幅な遅れが生じ、大変厳しい状況となりました。

また、汎用製品の価格競争は依然収まらず、不本意ながら汎用製品の一部で不採算取引の見直しを実施しました。

以上により、製品売上数量は前期比103.0%、製品売上高は前期比102.9%となりました。

商品売上高は、物流ネットワークの整備・充実と同時に商品取扱量の増加に努めたことにより、共同配送事業の売上高は拡大しておりますが、グループ会社で商流の見直しを行ったため、前期比99.1%となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,611億21百万円、前期に比べ29億28百万円の增收（前期比101.9%）となりました。

利益面におきましては、原材料価格が前第3四半期連結会計期間末以降急激に高騰し、さらに当第4四半期連結会計期間よりも一段値上がりしたことにより、原材料コストが前期に比べ約46億円増加したほか、積極的に進めている設備投資等による経費の増加が約17億円となりました。加えて、汎用製品を中心とした価格競争に伴い取引を見直したことによる利益喪失が約13億円となりました。他方、弁当・惣菜容器の販売が好調に推移したこと、電力料金や運送単価が上昇するなか、グループ全体でコスト改善に努めしたこと及び製品価格改定等により、利益改善額は総額で約25億円となりましたが、コストの増加をカバーするには至らず、当連結会計年度の経常利益は、前期に比べ50億68百万円の減益となる100億54百万円（前期比66.5%）、当期純利益は61億37百万円（前期比69.4%）となりました。

なお、当社グループの販売品目別の売上高概況は次のとおりであります。

分類	主要品目	売上高	構成比	前期比
製品	トレー容器	27,792百万円	17.2%	100.8%
	弁当・惣菜容器	83,999	52.1	104.1
	その他製品	6,614	4.1	96.6
	小計	118,406	73.5	102.9
商品	包装資材	33,920	21.0	99.3
	その他商品	8,793	5.5	98.1
	小計	42,714	26.5	99.1
合計		161,121	100.0	101.9

(営業活動の状況)

当連結会計年度は、お客様との価格改定の交渉に注力してまいりましたが、今後は、新製品の開発と品揃えのスピードをさらに加速し、マルチF P・マルチソリッド・O P E T・新透明P Pやエコ製品といった、当社オリジナル製品の販売拡大に注力してまいります。また、汎用製品につきましては、徹底した原価低減を図り、販売数量拡大に備えてまいります。加えて、お客様への売れる売り場の情報提案を推し進めてまいります。平成26年3月には東京ビッグサイトにて「エフピコフェア2014」を開催し、1万3千名のお客様に来場いただきました。特にユーザー様の来場が増加しており、P P S Aシリーズ等をはじめとした当社オリジナル製品、環境及びリサイクルへの取り組み、流通コスト削減等、これら当社の強みをもってお客様の問題解決に貢献してまいります。

(生産活動の状況及び環境活動への取り組み)

生産設備面では、リニューアルを進めておりました関東第一工場の生産設備を刷新し、平成25年6月より稼働を開始したほか、関東八千代工場では平成26年4月よりO P E T透明シートの押出機（2号機）及び製品成型機（4ライン）を増設し、販売の増加に向けて稼働を開始しております。また、新透明P P容器の販売拡大に対応するために生産ラインの増設を計画しております。このほか、当社の強みである価格競争力を持った新素材の研究や、新製品開発のさらなるスピードアップと品質の向上を図るべく、平成26年12月の稼働を目指し開発研修棟の建設に着手いたしました。

(物流活動の状況)

物流設備面では、平成25年7月から九州第二配送センター、10月から関西第一配送センターがそれぞれ稼働を開始し、平成26年7月の稼働を計画している福山クロスドックセンター及び新たな物流拠点として平成26年10月の稼働を計画している八王子配送センターにつきましても、建設に着手いたしました。これら設備投資により全国を網羅する物流ネットワークを構築し、調達からお届けするまでの流通全体でのコスト低減を、お客様に提供してまいります。

(社会貢献活動への取り組み)

社会的責任としての障がい者雇用の促進につきましては、平成26年3月末現在グループ全体で372名（障がい者雇用数647名）及び業務提携先において33名の雇用の機会を提供しており、障がい者雇用率は16.0%です。

(用語説明)

マルチF P (M F P)	: -40°C～+110°Cの耐寒・耐熱性、耐油・耐酸性及び断熱性に優れた発泡P S (ポリスチレン) 容器
マルチソリッド(M S D)	: マルチF Pの端材を活用し、その特性を維持しつつシャープな形状を実現した非発泡P S (ポリスチレン) 容器 耐熱温度+110°C
O P E T透明容器	: 二軸延伸P E Tシートから成型した耐油・耐酸性に優れ、透明度も高くO P Sと同等の耐熱性を実現したP E T (ポリエチレンテレフタレート) 透明容器 耐熱温度+80°C
O P S透明容器	: 従来からの二軸延伸P S (ポリスチレン) シートから成型した透明容器 耐熱温度+80°C
新透明P P容器	: 標準グレードのP P (ポリプロピレン) 原料からO P Sと同程度の透明度を実現した透明P P容器 耐熱温度+110°C
P P S Aシリーズ	: 嵌合フードパック 新透明P P容器 耐熱温度+110°C
エコA P E T	: スーパーで店頭回収されたP E T透明容器、P E Tボトル及び工場内端材を原料とするリサイクルP E T透明容器 (平成24年販売開始)
エコトレー	: スーパーで店頭回収されたP S容器と工場内端材を原料とするリサイクル発泡P S容器 (平成4年販売開始)
クロスドックセンター	: お客様にお届けする製品を、個別の配送トラックが在庫倉庫を廻って積込む方式にかわり、全ての出荷製品を一ヵ所に集め、配送ルート毎に自動ソーターで仕分けの後、配達順に積込むクロスドック方式を実現するセンター

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は202億57百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に取得した主要設備
 - ・当社関西第一配送センター 31億55百万円
 - ・当社九州第二配送センター 14億50百万円
- ② 当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充
 - ・当社八王子配送センターの土地 41億40百万円
 - ・当社八王子配送センターの設備 7億53百万円
 - ・当社福山クロスドックセンターの設備 16億40百万円
- ③ 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、減失
該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達の主な内訳は、次のとおりであります。設備資金として、日本銀行の「成長基盤強化を支援するための資金供給策(新貸出制度)」を利用したシンジケートローン及び銀行借入により、総額80億円の調達をしております。

また、総額150億円のコマーシャル・ペーパー(CP)の発行を継続して行っているほか、資金調達手段の多様化に対応するため、金融機関との間で総枠100億円のコミットメントライン契約及び当座貸越契約も締結しております。さらに、グループ内資金の効率化を図るためキャッシュマネジメントシステム(CMS)を活用して、資金の一元管理を行っております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

2. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	第49期 (平成23年3月期)	第50期 (平成24年3月期)	第51期 (平成25年3月期)	第52期 (当連結会計年度) (平成26年3月期)
売上高(百万円)	140,720	155,681	158,192	161,121
当期純利益(百万円)	7,959	8,093	8,846	6,137
1株当たり当期純利益(円)	380.90	391.03	427.41	148.27
総資産(百万円)	155,738	165,964	172,260	180,476
純資産(百万円)	64,440	70,202	76,682	80,062
1株当たり純資産額(円)	3,111.61	3,390.22	3,703.92	1,933.55

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式の数を控除して計算しております。
2. 平成26年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

3. 重要な子会社の状況（平成26年3月31日現在）

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
エフピコ商事株式会社	400百万円	100.0%	簡易食品容器の原材料及び製商品の販売
株式会社エフピコモダンパック	96	100.0	食品関連包装資材の販売
エフピコチューパ株式会社	100	100.0	簡易食品容器の製造販売
エフピコ物流株式会社	480	100.0	倉庫業及び貨物運送事業
株式会社アイ・ロジック	80	100.0	運送・倉庫管理運営事業
エフピコアルライト株式会社	10	100.0	段ボール・プラスチックフィルムの製造販売
エフピコインターパック株式会社	400	100.0	食品関連包装資材の販売
エフピコダイヤフーズ株式会社	86	100.0	簡易食品容器の販売
エフピコイシダ株式会社	176	100.0	食品関連包装資材の販売

- (注) 1. 平成25年4月1日付で、エフピコアルライト株式会社、エフピコインターパック株式会社及びエフピコダイヤフーズ株式会社に商号を変更しております。
2. 平成25年4月1日付で、エフピコイシダ株式会社の株式譲り受けにより、子会社といたしました。

4. 対処すべき課題

汎用製品の価格競争、原材料価格や電力料金の上昇など、経営環境が厳しさを増しているなかで、当社グループといたしましては、以下の重点施策「中長期的な会社の経営戦略」を着実に実行するとともに、これまでに培ってきた経営基盤の整備強化の成果を踏まえ、よりコスト競争力のある、安定した利益を確保しうる強固な企業体質の形成を目指してまいります。

(中長期的な会社の経営戦略)

当社グループの中長期的な経営戦略は企業価値の最大化を追求することにあり、そのため積極的な戦略投資を推進してまいります。従って主要な経営指標として償却前経常利益を採用しており、これを最大化することを目標としております。そしてこの戦略投資により、「食品容器を通じて、お客様の快適な食生活を創造する企業グループ」を目指し、メーカーとして、「もっとも高品質な製品」を「どこよりも競争力のある価格」で「必要な時に確実にお届けする」という基本3本柱を追求してまいります。

食環境の一翼を担う企業としての責任を果たすべく、素材開発力・製品開発力・販売力・物流力の強化及び品質、生産性、サービスの向上を図り、トータルコストの低減に努め、確固たる経営基盤づくりを進めてまいります。これまでに培ってきた経営基盤を生かし、企業統合や事業譲受など、積極的なマーケット拡大を進めてまいります。

(1) 技術革新と製品開発

最新鋭の生産設備の導入と更新を行い、製品の軽量化、新機能開発、新素材開発など、総合的な技術革新を推し進め、高品質で高付加価値な製品、低価格でありながら品質と機能を兼ね備えた製品等、お客様のニーズに対応した製品開発のスピードを早めてまいります。

(2) 提案型企業（問題解決型企業）の実現

市場の品質や機能・用途に対する要求の高まり、中食市場・個食市場の拡大、これら食環境の変化を先取りし、お客様のニーズに即した製品を提供し、容器を通じて売り場の差別化を図ってまいります。

お客様の環境への取り組み・流通コストの削減に対しては、「エフピコ方式」のリサイクルやエフピコのもつ物流ネットワークの提供等、小売業界が抱える問題解決に対しトータルで提案してまいります。

(3) 供給体制の強化

サプライチェーンマネジメント（S C M）のさらなる充実に努め、トータルコストの最適化と低減を目指した調達・生産及び物流体制の整備に取り組んでまいります。

全国を網羅する物流ネットワークを最大限に活用し、より高い次元で合理化された物流サービスを提供するとともに、クリーンな環境で、誤出荷などのお客様クレームゼロを念頭に置き、銳意努力してまいります。

(4) 環境経営の推進

「環境経営 5 カ年計画」を発展させた環境経営の新中期計画「エフピコエコアクション 5 0：F P E A 5 0」を実行してまいります。

また業界のリーディングカンパニーとして、エフピコ方式のリサイクル「トレーtoトレー」「ボトルtoトレー」を柱にした事業活動により循環型社会の実現による持続可能な社会の構築を目指し、再商品化製品（「エコトレー」、「エコA P E T」）を積極的に推進してCO₂削減に貢献します。さらに環境配慮設計による業界トップクラスの環境負荷の低い容器の開発を検討するとともに、事業活動に伴う廃棄物の発生抑制及び再資源化の取り組みなど、各種施策を実施してまいります。

(5) 社会的責任を重視した活動

障がい者就労支援に積極的に参画し、地域社会からの信頼を得るための活動を進めています。

また、リサイクル工場・回収選別工場等の見学や展示会など様々な機会を通じて消費者の皆様とのコミュニケーションを深め、「安全・安心」をキーワードに、トレーサビリティもさらに強化し、製品の安全衛生・品質管理に努めてまいります。

(6) 知的財産権の強化

当社グループの独自性・差別化を市場においてより確実なものとするため、特許や実用新案・意匠登録などの申請を進め、知的財産権の取得により企業価値を高めてまいります。

(7) マーケット拡大への備え

開発力・生産力・物流力・情報力・リサイクル、物流・情報ネットワーク、これらエフピコの培ってきたリソースとインフラを有機的に結合し、マーケットの拡大に備えてまいります。

株主の皆様には、何卒、一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

5. 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

事 業 区 分	主 要 製 品
簡易食品容器関連事業	簡易食品容器（トレー容器・弁当容器・折箱容器・紙容器・鶏卵パック等） 包装資材（業務用ラップ・ポリ袋・レジ袋・F Pマット等） 合成樹脂製簡易食品容器の回収選別事業
商 事 関 連 事 業	金型・機械販売事業（成型金型・機械等）
そ の 他 の 事 業	賃貸事業（不動産賃貸・リース・レンタル） 段ボール製造事業

6. 主要な営業所及び工場（平成26年3月31日現在）

名 称		所 在 地	
当 社	本 社	広島県福山市	
	東 京 本 社	東京都新宿区	
	大 阪 支 店	大阪市北区	
	営 業 所	札幌(札幌市中央区) 新潟(新潟市中央区) 名古屋(名古屋市中村区) 広島(広島市西区) 福岡(福岡市博多区)	仙台(仙台市青葉区) 静岡(静岡市駿河区) 北陸(石川県金沢市) 四国(香川県高松市)
	工 場	北海道(北海道石狩市) 関東八千代(茨城県結城郡) 関東下館(茨城県筑西市) 筑西(茨城県筑西市) 近畿亀岡(京都府亀岡市) 福山(広島県福山市) 四国(高知県南国市) 鹿児島(鹿児島県鹿児島市)	山形(山形県寒河江市) 関東(茨城県結城郡) 関東つくば(茨城県下妻市) 中部(岐阜県安八郡) 笠岡(岡山県笠岡市) 神辺(広島県福山市) 九州(佐賀県神埼郡)
	リサイクル工場	関東(茨城県結城郡) 福山(広島県福山市)	中部(岐阜県安八郡)
	選別センター	北海道(北海道石狩市) 関東(茨城県結城郡) 中部(岐阜県安八郡) 西宮(兵庫県西宮市) 九州(佐賀県神埼市)	山形(山形県寒河江市) 東海(静岡県駿東郡) 金沢(石川県金沢市) 福山(広島県福山市)
	配 送 セ ン タ ー	北海道(北海道石狩市) 関東ハブセンター(茨城県結城郡) 中部(岐阜県安八郡) 関西(神戸市北区) 九州(佐賀県神埼郡)	東北(山形県寒河江市) 東京(千葉県船橋市) 東海(静岡県駿東郡) 福山(広島県福山市)
	ピッキングセンター	北海道(北海道石狩市) 新潟(新潟県長岡市) 茨城(茨城県結城郡) 東京(東京都江東区) 関西(神戸市北区) 広島(広島県廿日市市)	東北(宮城県黒川郡) 関東(茨城県結城郡) 西関東(東京都町田市) 中部(岐阜県安八郡) 福山(広島県福山市) 九州(佐賀県神埼郡)
エフピコ商事株式会社	本 店	広島県福山市	
株式会社エフピコモダンパック	本 店	広島県福山市	
エフピコチューパ株式会社	本 店	東京都新宿区	
エフピコ物流株式会社	本 店	広島県福山市	
株式会社アイ・ロジック	本 店	東京都新宿区	
エフピコアルライト株式会社	本 店	岡山県笠岡市	
エフピコインターパック株式会社	本 店	千葉市稻毛区	
エフピコダイヤワーズ株式会社	本 店	大阪府池田市	
エフピコイシダ株式会社	本 店	広島市西区	

7. 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

使　用　人　数	前　連　結　会　計　年　度　末　比　増　減　数
4,032名	55名増

(注) 1. 上記使用人数には、準社員431名を含んでおります。

2. 上記使用人数には出向者を除き、社外からの被出向者を含んでおります。

(2) 当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減数	平　均　年　齢	平　均　勤　続　年　数
746名	34名増	39.1歳	13年4ヶ月

(注) 1. 上記使用人数には、準社員1名を含んでおります。

2. 上記使用人数には出向者を除き、社外からの被出向者を含んでおります。

8. 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

借　入　先	借　入　額
株式会社もみじ銀行	3,948百万円
株式会社西日本シティ銀行	3,701
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,300
株式会社中國銀行	2,575
株式会社広島銀行	2,500
農林中央金庫	2,499
株式会社三井住友銀行	2,224
株式会社伊予銀行	1,475
株式会社山口銀行	1,450
株式会社みずほ銀行	1,300

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II 会社の現況

1. 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 60,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 22,142,106株 |
| (3) 株主数 | 3,696名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 小 松 安 弘 興 産	6,041千株	29.19%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	983	4.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	854	4.13
積 水 化 成 品 工 業 株 式 会 社	716	3.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託積水化成品工業口)	450	2.17
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	440	2.13
エ フ ピ コ 共 栄 会	398	1.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・株式会社もみじ銀行退職給付信託口)	381	1.84
小 松 安 弘	376	1.82
小 松 啓 子	369	1.79

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、自己株式(1,444,312株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成26年1月24日開催の取締役会において、平成26年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割することを決議し、当社定款を変更いたしました。

これにより、発行可能株式総数は120,000,000株に、発行済株式の総数は44,284,212株となりました。

2. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	小 松 安 弘	最高経営責任者（C E O） エフピコ商事株式会社 代表取締役会長兼社長 株式会社エフピコモダンパック 代表取締役社長 エフピコチューパ株式会社 代表取締役会長 エフピコインターパック株式会社 代表取締役会長 エフピコダイヤワーズ株式会社 代表取締役会長 株式会社 小松安弘興産 代表取締役社長 株式会社HYコーポレーション 代表取締役会長
代表取締役社長	佐 藤 守 正	最高執行責任者（C O O）
代表取締役専務	下 田 正 輝	生産本部管掌兼業務改革推進室管掌
代表取締役専務	笹 部 太一郎	第一営業本部本部長兼第二営業本部管掌
常務取締役	池 上 功	経理財務本部本部長兼経営企画室ジェネラルマネージャー兼秘書室東京本社管掌
常務取締役	金 子 誠	総務人事本部本部長
常務取締役	高 西 智 樹	第二営業本部本部長
取締役	土利川 泰 彦	秘書室ジェネラルマネージャー兼環境対策室管掌
取締役	安 田 和 之	S C M本部本部長兼S C Mグループ企画部ジェネラルマネージャー兼情報システム部管掌
取締役	高 橋 正 伸	第一営業本部副本部長兼東日本統括マネージャー
取締役	永 井 信 幸	生産本部本部長
取締役	岡 恒 治	東京営業第1部ジェネラルマネージャー兼ストア支援事業部管掌兼容器開発部管掌
取締役	江 崎 義 隆	商事本部本部長兼海外統括室ジェネラルマネージャー
取締役	高 橋 稔	法務・コンプライアンス統括室ジェネラルマネージャー
取締役	佐 藤 修	広域営業部ジェネラルマネージャー
取締役	末 吉 竹二郎	
常勤監査役	唐 井 正 純	
常勤監査役	瀧 崎 俊 男	
常勤監査役	坂 田 幹 彦	
常勤監査役	中 居 敏 郎	

- (注) 1. 取締役末吉竹二郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役坂田幹彦氏及び中居敏郎氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役末吉竹二郎氏及び監査役坂田幹彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
4. 当事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、次のとおりであります。
- ・取締役佐藤守正氏は、エフピコチューパ株式会社、株式会社アイ・ロジック、エフピコインターパック株式会社及びエフピコダイヤフーズ株式会社の取締役を兼務しております。
 - ・取締役笛部太一郎氏は、株式会社アイ・ロジックの取締役を兼務しております。
 - ・取締役高西智樹氏は、株式会社アイ・ロジックの取締役を兼務しております。
 - ・取締役永井信幸氏は、エフピコチューパ株式会社及びエフピコダイヤフーズ株式会社の取締役を兼務しております。
 - ・取締役江崎義隆氏は、エフピコ商事株式会社の取締役を兼務しております。
 - ・取締役佐藤修氏は、エフピコチューパ株式会社及びエフピコダイヤフーズ株式会社の取締役を兼務しております。
 - ・監査役瀧崎俊男氏は、エフピコイシダ株式会社の監査役を兼務しております。
 - ・監査役坂田幹彦氏は、エフピコチューパ株式会社、エフピコインターパック株式会社及びエフピコダイヤフーズ株式会社の監査役を兼務しております。
 - ・監査役中居敏郎氏は、エフピコ物流株式会社、株式会社アイ・ロジック及びエフピコアルライド株式会社の監査役を兼務しております。
5. 当社は、平成26年1月31日をもって、経営環境の変化に敏感かつ柔軟に対応するため、業務執行体制を強化し、業務に精通した人材を登用し、より機動的な業務運営を図るため、執行役員制度を導入いたしました。
- 平成26年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

会社における地位	氏 名	担 当 役 職
執行役員	池 本 孝	リサイクル部ジェネラルマネージャー兼リサイクル資材調達課チーフマネージャー

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

①就任

平成25年6月27日開催の第51回定時株主総会において、新たに瀧崎俊男氏が監査役に選任され就任いたしました。

②退任

平成25年6月27日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって、監査役小林敏朗氏は退任いたしました。

③当事業年度中の取締役の地位及び担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
土利川 泰彦	取締役秘書室ジェネラルマネージャー兼環境対策室管掌	取締役秘書室ジェネラルマネージャー兼アドバイス本部第二営業本部担当兼環境対策室管掌	平成25年10月1日
高橋 稔	取締役法務・コンプライアンス統括室ジェネラルマネージャー	取締役アドバイス本部本部長兼アドバイス本部第一営業本部担当兼法務・コンプライアンス統括室ジェネラルマネージャー	平成25年10月1日

(3) 当事業年度末後の取締役の異動

氏名	新	旧	異動年月日
岡恒治	取締役東京営業第1部管掌兼ストア支援事業部管掌兼容器開発部管掌	取締役東京営業第1部ジェネラルマネージャー兼ストア支援事業部管掌兼容器開発部管掌	平成26年4月1日

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人 数	報酬等の総額
取締役（うち社外取締役）	16名（1名）	333百万円（11百万円）
監査役（うち社外監査役）	5名（2名）	57百万円（26百万円）
合 計	21名（3名）	390百万円（38百万円）

(注) 1. 平成18年6月29日開催の第44回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額400百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、監査役の報酬額を年額80百万円以内と決議いたいただいております。

2. 上記の人数には、平成25年6月27日をもって退任した監査役1名を含んでおります。
3. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額が、73百万円（取締役15名に対し68百万円、監査役4名に対し5百万円、うち社外役員2名に対し2百万円）含まれております。
4. 上記のほか、平成25年6月27日開催の第51回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を次のとおり支給しております。

 退任監査役 1名 13百万円

 なお、この金額の中には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた退職慰労引当金の繰入額（取締役分5百万円 監査役分6百万円）が含まれております。

5. 取締役の報酬につきましては、平成26年3月期における業績予想の下方修正を真摯に受け止め、経営責任を明確にするため、平成26年1月から平成26年3月まで、次のとおり減額を実施しております。

 代表取締役会長 月額報酬の50%を減額

 代表取締役社長 月額報酬の25%を減額

 代表取締役専務 月額報酬の20%を減額

 常務取締役 月額報酬の15%を減額

 取締役 月額報酬の10%を減額

 なお、監査役全員より同対象期間における、月額報酬の10%の自主返上の申し入れがありました。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

①取締役会及び監査役会への出席状況

地 位 ・ 氏 名	取締役会（16回開催）		監査役会（17回開催）	
	出 席 回 数	出 席 率	出 席 回 数	出 席 率
取 締 役 末 吉 竹二郎	15回	93.8%	一回	-%
監 査 役 坂 田 幹 彦	16	100.0	17	100.0
監 査 役 中 居 敏 郎	16	100.0	17	100.0

②当社または当社の特定関係事業者との親族関係

監査役中居敏郎氏は、当社社員の三親等以内の親族であります。

③取締役会及び監査役会における発言状況

取締役末吉竹二郎氏は、国際的な環境問題、企業の社会的責任に関する見識と豊富な経験に基づき、環境保全・社会貢献に対する企業の役割等について積極的に発言を行っております。

また、監査役坂田幹彦及び中居敏郎の両氏は、それぞれ豊富な経験と専門的知識等に基づき、経営の透明性と客観性向上について積極的に発言を行っております。

④重要な兼職先と当社との関係

監査役坂田幹彦氏は、エフピコチューパ株式会社、エフピコインターパック株式会社及びエフピコダイヤフーズ株式会社の監査役を兼職し、これら3社と当社との間で、継続的営業取引を行っております。

監査役中居敏郎氏は、エフピコ物流株式会社及び株式会社アイ・ロジックの監査役を兼職し、これら2社と当社との間で、製商品の保管及び配送業務委託、運送及び倉庫管理運営業務を行っております。またエフピコアルライト株式会社の監査役を兼職し、当社との間で、継続的営業取引を行っております。

3. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

区分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	42百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額を区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、グループ会社を含めた経理部門の経理処理能力の更なる向上を目指した社員研修の講師業務に関する報酬を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、当該会計監査人が、会社法や公認会計士法等の法令に違反または抵触した場合並びに職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した時は、監査役会の同意を得たうえで、当該会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案します。また、監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、全員一致の決議により、当該会計監査人を解任します。

4. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制と損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①コンプライアンス、リスク管理に関する体制

イ. コンプライアンス、リスク管理に関する体制

コンプライアンス、リスク管理に関する体制は、既に設置されているリスク・コンプライアンス委員会をもってこれにあたるものとし、同委員会の事務局を、法務・コンプライアンス統括室に置く。また、公益通報者保護法の施行を受け、法令違反行為等が発生した場合の対応として、内部通報制度を整備し、役員及び社員に対してその周知を図るものとする。

ロ. コンプライアンス、リスク管理に関する規程

役員及び社員が、高い倫理観と社会的良識を持ち、コンプライアンス精神の浸透を図ることを目的に制定した「エフピコ行動憲章」、「エフピココンプライアンス行動規範」を会社法の精神に則り、再度役員及び社員に対して周知を図るものとする。コンプライアンス、リスク管理に関する規程は、制定済の「リスク・コンプライアンス委員会規則」、「リスク管理規程」、「危機管理規程」とする。また、その他の社内規程と併せ、各規程に則して行動することにより、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

②モニタリング体制

業務執行部門とは独立した社長直轄の監査室による内部監査を実施し、業務執行部門のリスク管理状況、コンプライアンス状況も含めモニタリングを行う。これにより、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

③情報開示統制

法定開示及び適時開示に関する情報は、秘書室に情報集約し、関係部門と協議の上、開示の必要性要否の判断を行う。より一層透明性を確保し健全性を図るため、情報開示体制並びに社内規程の整備を行うものとする。

④反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方は、「エフピコ行動憲章」、「エフピココンプライアンス行動規範」で定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは関係を持たず、不当・不法な要求には一切応じないものとする。反社会的勢力に対する対応は、総務部が総括し必要に応じて警察等の外部専門機関と連携して対処する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務に係る情報の保存・管理は、「文書管理規程」で定め、適正な運用を図るものとする。保存文書の保存年限は、関係法令で定められた期間とし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

会社法の規定に基づき、取締役会、監査役及び監査役会、会計監査人を置く。また、経営に関する重要事項を協議する機関として、経営会議を設置する。

取締役は「取締役会規程」、監査役は「監査役会規程」、「監査役監査基準」に則り、各々の職務を遂行する。これをもって、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保し、監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制とする。

(4) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①企業集団のガバナンス体制

イ. 企業倫理、コンプライアンス

当企業集団は、共通の高い倫理観と社会的良識を持ち、コンプライアンス精神の浸透を図る。このため、「エフピコ行動憲章」、「エフピココンプライアンス行動規範」を当企業集団に属する役員及び社員に適用するよう整備する。

ロ. コンプライアンス、リスク管理に関する体制

当社のリスク・コンプライアンス委員会の活動目的、審議事項などを当企業集団に適用するよう整備する。これにより、当企業集団におけるコンプライアンス、リスク管理に関する体制は、リスク・コンプライアンス委員会をもってこれにあたる。また、公益通報者保護法の施行を受け、法令違反行為等が発生した場合の対応として、当企業集団に適用する内部通報制度を整備し、当企業集団に属する役員及び社員に対してその周知を図るものとする。

②関係会社の管理

「グループ運営規程」をもって、関係会社の管理を有効的、効果的に行う。

③モニタリング体制

当企業集団におけるモニタリング体制は、業務執行部門とは独立した社長直轄の当社監査室による内部監査を実施し、各子会社の業務執行部門のリスク管理状況、コンプライアンス状況も含めモニタリングを行う。これにより、企業集団における業務の適正を確保する。

④情報開示統制

当社が行っている法定開示及び適時開示に関する情報開示統制を当企業集団に適用するよう整備し、企業集団としてより一層透明性を確保し健全性を図るため、情報開示統制を強化するものとする。

(5) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項、また、その使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役会の決定により、当面の間、監査役の職務を補助すべき使用人は置かないこととする。

(6) **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとし、取締役は、「取締役会規程」及び「監査役会規程 細則」に則り、監査役への報告を遅滞なく行う。また、内部通報制度を整備し、使用人が、職場における法令違反行為等の事実を知ったときは、監査役への報告を遅滞なく行うよう、役員及び社員に対してその周知を図るものとする。

(7) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、「監査役会規程」、「監査役監査基準」に則して行動するとともに、会計監査人、監査室と緊密な連携を保ち、合理的な監査に努めることで監査役の監査が実効的に行われることを確保するものとする。

また、必要な場合には、専門家（弁護士・公認会計士・税理士・コンサルタント等）との意思疎通を図るなどの対応を行うこととする。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様への利益向上に見合った利益還元を最重要課題の一つと考え、収益力の向上と財務体質の強化を図るとともに、継続的かつ安定的な配当を実施してまいります。内部留保につきましては、経営体質の充実強化とともに、事業拡大に向けての戦略投資等の機動的な実施に備えてまいります。これらを総合的に勘案しながら連結ベースでの配当性向30%を目指しております。

平成26年3月期の期末配当金については、1株につき65円とさせていただきます。これにより、中間配当金64円と合わせますと年間配当金は129円となります。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	72,001	流 動 負 債	59,476
現 金 及 び 預 金	16,153	買 掛 金	19,231
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	30,598	短 期 借 入 金	9,976
商 品 及 び 製 品	17,810	コマーシャル・ペーパー	15,000
仕 掛 品	78	リ 一 ス 債 務	3,642
原 材 料 及 び 貯 藏 品	2,957	未 払 金	5,533
繰 延 税 金 資 産	1,272	未 払 法 人 税 等	1,556
未 収 入 金	2,634	未 払 消 費 税 等	326
そ の 他	527	賞 与 引 当 金	1,475
貸 倒 引 当 金	△31	役 員 賞 与 引 当 金	55
固 定 資 産	108,475	そ の 他	2,677
有 形 固 定 資 産	100,641	固 定 負 債	40,938
建 物 及 び 構 築 物	40,831	長 期 借 入 金	26,777
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	7,731	リ 一 ス 債 務	10,359
土 地	31,945	繰 延 税 金 負 債	14
リ 一 ス 資 産	13,177	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	1,207
建 設 仮 勘 定	3,348	退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,465
そ の 他	3,607	そ の 他	114
無 形 固 定 資 産	1,816	負 債 合 計	100,414
の れ ん	730	純 資 産 の 部	
そ の 他	1,085	株 主 資 本	79,583
投 資 そ の 他 の 資 産	6,017	資 本 金	13,150
投 資 有 価 証 券	3,304	資 本 剰 余 金	15,843
繰 延 税 金 資 産	1,444	利 益 剰 余 金	55,529
そ の 他	1,335	自 己 株 式	△4,939
貸 倒 引 当 金	△66	その他の包括利益累計額	456
資 产 合 計	180,476	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	553
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△97
		少 数 株 主 持 分	21
		純 資 産 合 計	80,062
		負 債 純 資 産 合 計	180,476

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から)
(平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目				金額
売 売 売	上 上 上	高 原 総	益 利 益	161,121 115,243
販 売 費 及 び	一 般 管 理 費			45,877
當 営 業	業 外 収 益			36,117
				9,760
受 受 受	取 取 取	利 配 貸	息 金 料	6 94 89
ス ク ラ ッ プ	の の	売 却 他	益 他	229 380
當 営 業	業 外 費 用			800
支 支	払 払	利 利	息 他	326 180
そ の の				507
経 経	常 常	利 利	益 益	10,054
特 特	別 別	利 利	益 益	
固 固	定 資 産	売 却	益 益	14
受 取	取 保	險 金		210
段 階	階 取 得	に 係 る	差 益	6
特 特	別 别	損 失		231
固 固	定 資 産	除 売	却 損	179
災 害	害 に	よ る	損 失	212
そ の の			他	9
税 法	金 人	等 調 整	前 当 期 純 利 益	402 9,883
少 少	数 株 主	損 益 調 整	前 当 期 純 利 益	△467 3,742
当 期	純 利 益			6,140 3
				6,137

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)
(平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成25年4月1日 残高	13,150	15,843	52,062	△4,938	76,117
連結会計年度中の変動額					
剩 余 金 の 配 当			△2,670		△2,670
当 期 純 利 益			6,137		6,137
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	3,467	△0	3,466
平成26年3月31日 残高	13,150	15,843	55,529	△4,939	79,583

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成25年4月1日 残高	546	—	546	18	76,682
連結会計年度中の変動額					
剩 余 金 の 配 当					△2,670
当 期 純 利 益					6,137
自 己 株 式 の 取 得					△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	7	△97	△89	3	△86
連結会計年度中の変動額合計	7	△97	△89	3	3,380
平成26年3月31日 残高	553	△97	456	21	80,062

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 32社

子会社は全て連結しております。

主要な連結子会社の名称

エフピコ商事株式会社、株式会社エフピコモダンパック、エフピコチューパ株式会社、

エフピコ物流株式会社、株式会社アイ・ロジック、エフピコアルライト株式会社、

エフピコインターパック株式会社、エフピコダイヤフーズ株式会社、エフピコイシダ株式会社

連結の範囲の変更に関する事項

エフピコイシダ株式会社については、株式の取得により当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

(2) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

商品、製品、原材料及び仕掛品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

また、連結子会社のエフピコ商事株式会社が貸与目的で取得した有形固定資産及び倉庫事業を営む子会社については、定額法を採用しております。

(主な耐用年数)

建物及び構築物	15～35年
---------	--------

機械装置及び運搬具	4～8年
-----------	------

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括で償却しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ. 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付に係る負債を計上しております。

なお、一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額を、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が150百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が97百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は2.35円減少しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	91,142百万円
(2) 国庫補助金の受入れにより、機械装置及び運搬具の取得価額より控除した固定資産の圧縮記帳累計額	338百万円
(3) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約	
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。	
これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。	
当座貸越極度額及び貸出コミットメント契約の総額	43,600百万円
借入実行残高	3,000
差引額	40,600

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 売上原価からの控除項目

売上原価から控除している障がい者雇用に対する助成金の金額 554百万円

(2) 受取保険金は、関東甲信地方での大雪による固定資産やたな卸資産に対する損害保険金の受取額であります。

(3) 災害による損失は、関東甲信地方での大雪によるもので、その内訳は次のとおりであります。

被災固定資産の原状回復費用	153百万円
たな卸資産評価損	18
その他	41
合計	212

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,142,106	—	—	22,142,106
合 計	22,142,106	—	—	22,142,106
自己株式				
普通株式(注)	1,444,164	148	—	1,444,312
合 計	1,444,164	148	—	1,444,312

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成25年5月24日 取 締 役 会	普通株式	1,345	65	平成25年3月31日	平成25年6月10日
平成25年11月5日 取 締 役 会	普通株式	1,324	64	平成25年9月30日	平成25年11月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成26年5月23日 取 締 役 会	普通株式	1,345	利益剰余金	65	平成26年3月31日	平成26年6月9日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的で安全性の高い預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び短期社債（コマーシャル・ペーパー）の発行による方針です。デリバティブは、外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては、取引先与信管理規程に従い、取引先ごとの与信限度額管理及び残高管理を行うとともに、全ての取引先の信用状況を、定期的に信用調査書等にて把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされていますが、主に業務上の取引関係を有する企業の株式であり、毎月末に時価を把握し、経営者に報告しております。

営業債務である買掛金の支払期日は、全て6ヵ月以内です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（主に5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクにさらされています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 價	差 額
(1) 現金及び預金	16,153	16,153	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (*)	30,598 △15		
	30,582	30,582	—
(3) 未収入金	2,634	2,634	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,873	2,873	—
資 産 計	52,245	52,245	—
(1) 買掛金	19,231	19,231	—
(2) 短期借入金	9,976	10,087	110
(3) コマーシャル・ペーパー	15,000	15,000	—
(4) リース債務（流動負債）	3,642	3,734	92
(5) 未払金	5,533	5,533	—
(6) 未払法人税等	1,556	1,556	—
(7) 未払消費税等	326	326	—
(8) 長期借入金	26,777	26,684	△92
(9) リース債務（固定負債）	10,359	10,147	△211
負 債 計	92,404	92,302	△101

(*) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については、貸倒引当金の個別引当及び個別に信用リスクを把握することが困難な先について、一括貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価は、取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(3) コマーシャル・ペーパー、(5) 未払金、(6) 未払法人税等、(7) 未払消費税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 短期借入金、(8) 長期借入金
固定金利による借入金については、DCF法を用いた（割引金利を「リスク・フリー・レート＋スプレッド」とする計算方法）将来キャッシュ・フローの現在価値を合計し、時価を算定しております。変動金利による借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) リース債務（流動負債）、(9) リース債務（固定負債）
リース債務の時価については、DCF法を用いて（割引金利を「リスク・フリー・レート＋スプレッド」とする計算方法）将来キャッシュ・フローの現在価値としたものを合計し、時価を算定しております。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額430百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産（4）その他有価証券」には含めておりません。

7. 貸貸等不動産に関する注記

- (1) 貸貸等不動産の状況に関する事項
当社及び一部の連結子会社では、広島県福山市その他の地域において、貸借用の商業施設（土地を含む。）を有しております。
- (2) 貸貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）
2,475	3,042

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として「固定資産税評価額」または「路線価」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び主な連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職給付企業年金制度では、資格等級と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。退職一時金制度では、退職給付として資格等級と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、連結子会社の1社は、確定拠出型の制度として、確定拠出型企業年金制度を採用しております。このほか、一部の連結子会社は中小企業退職金制度に加入しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (③に掲げられたものを除く)

退職給付債務の期首残高	2,770 百万円
勤務費用	180
利息費用	41
数理計算上の差異の発生額	54
退職給付の支払額	△33
退職給付債務の期末残高	3,012

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (③に掲げられたものを除く)

年金資産の期首残高	1,064 百万円
期待運用収益	15
数理計算上の差異の発生額	11
事業主からの拠出額	79
退職給付の支払額	△16
年金資産の期末残高	1,155

③ 簡便法を採用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	565 百万円
退職給付費用	109
退職給付の支払額	△50
制度への掛金の拠出額	△16
期末における退職給付に係る負債	608

(注) (1)採用している退職給付制度の概要で記載したもののうち、連結子会社で採用する制度については簡便法により会計処理しております。

- ④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(原則法を採用した制度に係るもの)

積立型制度の退職給付債務	3,012 百万円
年金資産	1,155
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,857

(簡便法を採用した制度に係るもの)

積立型制度の退職給付債務（簡便法）	384
年金資産（簡便法）	241
積立型制度の純額	143

非積立型制度の退職給付債務（簡便法）	465
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額（簡便法）	608

退職給付に係る負債（原則法+簡便法）	2,465
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,465

- ⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	289 百万円
利息費用	41
期待運用収益	△15
数理計算上の差異の費用処理額	36
過去勤務費用の費用処理額	△6
確定給付制度に係る退職給付費用	343

- ⑥ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	156 百万円
未認識過去勤務費用	△6
合 計	150

⑦ 年金資産に関する事項

イ. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

共同運用資産（注）	88.0 %
債券	3.8
株式	8.1
その他	0.1
合 計	100.0

（注）生命保険会社の一般勘定で運用している資産であります。

ロ. 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑧ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.5%

長期期待運用収益率 1.5%

（3）確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は188百万円であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

（1）1株当たり純資産額

1,933円55銭

（2）1株当たり当期純利益

148円27銭

（注）1. 平成26年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び当期純利益を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

10. 重要な後発事象に関する注記

平成26年1月24日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日に株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、流動性を高めるとともに、投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 株式分割の方法

平成26年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式1株につき2株の割合をもって分割しております。

② 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	22,142,106株
今回の分割により増加する株式数	22,142,106株
株式分割後の発行済株式総数	44,284,212株
株式分割後の発行可能株式総数	120,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成26年4月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、1株当たり情報に関する注記に記載しております。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流动資産	63,742	流动負債	54,292
現金及び預金	15,316	買掛金	11,964
受取手形	6,911	短期借入金	7,406
売掛金	17,487	コマーシャル・ペーパー	15,000
商品及び製品	13,708	1年内返済予定の長期借入金	6,976
仕掛け品	47	リース債務	3,495
原材料及び貯蔵品	2,742	未払法人税等	6,058
短期貸付金	4,174	未払費用	886
繰延税金資産	756	未賞与引当金	1,824
未収入金	2,128	員賞与引当金	479
その他の貸倒引当	482	の	36
	△13	他	163
固定資産	98,017	固定負債	39,460
有形固定資産	87,401	長期借入金	26,777
建物	34,927	リース債務	9,769
構築物	1,244	退職給付引当金	1,706
機械及び装置	6,540	役員退職慰労引当金	1,138
車両運搬器具	75	その他	68
工具器具備	2,628	負債合計	93,753
土地	27,037	純資産の部	
リース資産	12,075	株主資本	67,468
建設仮勘定	2,872	資本金	13,150
無形固定資産	1,011	資本剰余金	15,833
ソフトウェア	766	資本準備金	15,487
その他の投資	245	その他資本剰余金	346
投資その他の資産	9,603	利益剰余金	43,522
投資有価証券	3,124	利益準備金	667
関係会社株式	3,913	その他利益剰余金	42,855
長期貸付金	33	別途積立金	15,200
敷金・保証金	794	繰越利益剰余金	27,655
繰延税金資産	1,054	自己株式	△5,038
その他の貸倒引当	690	評価・換算差額等	537
	△7	その他有価証券評価差額金	537
資産合計	161,759	純資産合計	68,006
		負債純資産合計	161,759

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書
 (平成25年4月1日から)
 (平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	131,322
売 上 原 価	95,824
売 上 総 利 益	35,497
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	27,979
當 業 利 益	7,517
當 業 外 収 益	
受 取 利 息	19
受 取 配 当 金	89
受 取 賃 貸 料	171
受 取 手 数 料	72
そ の 他	310
當 業 外 費 用	662
支 払 利 息	319
そ の 他	142
經 常 利 益	462
特 別 利 益	7,717
固 定 資 産 売 却 益	3
受 取 保 険 金	210
特 別 損 失	213
固 定 資 産 除 売 却 損	164
災 害 に よ る 損 失	211
そ の 他	9
税 引 前 当 期 純 利 益	385
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	7,546
法 人 税 等 調 整 額	3,048
当 期 純 利 益	△436
	2,612
	4,933

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)
(平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

資本金	株 主 資 本									
	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			別途積立金	繰 越 利 益 剰 余 金 合 計	自己株式	株主資本合計
	資本準備金	そ の 他 資本剰余金 合 計	資本剰余金 計	利 益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
平成25年4月1日 残高	13,150	15,487	346	15,833	667	15,200	25,391	41,258	△5,037	65,205
事業年度中の変動額										
剩 余 金 の 配 当							△2,670	△2,670		△2,670
当 期 純 利 益							4,933	4,933		4,933
自 己 株 式 の 取 得									△0	△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	2,263	2,263	△0	2,262
平成26年3月31日 残高	13,150	15,487	346	15,833	667	15,200	27,655	43,522	△5,038	67,468

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成25年4月1日 残高	528	528	65,734
事業年度中の変動額			
剩 余 金 の 配 当			△2,670
当 期 純 利 益			4,933
自 己 株 式 の 取 得			△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	9	9	9
事業年度中の変動額合計	9	9	2,271
平成26年3月31日 残高	537	537	68,006

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料及び仕掛品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～35年

機械及び装置 8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	81, 183百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務額	
①短期金銭債権	6, 290百万円
②長期金銭債権	356
③短期金銭債務	9, 317
④長期金銭債務	—
(3) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約	
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額及び貸出コミットメント契約の総額	43, 600百万円
借入未実行残高	3, 000
差引額	40, 600

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
関係会社に対する売上高	14, 111百万円
関係会社に対する営業費用	55, 758
関係会社との営業取引以外の取引高	188
(2) 受取保険金は、関東甲信地方での大雪による固定資産やたな卸資産に対する損害保険金の受取額であります。	
(3) 災害損失は、関東甲信地方での大雪によるもので、その内訳は次のとおりであります。	
被災固定資産の原状回復費用	153百万円
たな卸資産評価損	18
その他	40
合計	211

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	1, 444, 164	148	—	1, 444, 312
合計	1, 444, 164	148	—	1, 444, 312

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税否認額	62百万円
賞与引当金	169
退職給付引当金	602
役員退職慰労引当金	401
未払費用否認額	572
投資有価証券評価損	120
減損損失	124
その他	127
繰延税金資産合計	2, 180
(繰延税金負債)	
受取保険金	△74
その他有価証券評価差額金	△295
繰延税金負債合計	△369
繰延税金資産の純額	1, 811

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	エフピコ物流株式会社	所有 直接100%	当社製品の保管・配送委託 資金の貸付	当社製品の保管・配送(注2) 資金の貸付(注2)	12,096 2,511	未払金 短期貸付金	741 114
子会社	エフピコ商事株式会社	所有 直接100%	当社製品の製造に関わる原材料の供給 資金の貸付	当社製品の製造に関わる原材料の供給(注2) 資金の貸付(注2)	24,024 4,877	買掛金 短期貸付金	2,130 4
子会社	エフピコアーライト株式会社	所有 間接100%	資金の貸付	資金の貸付(注2)	3,440	短期貸付金	1,497
子会社	エフピコインターパック株式会社	所有 直接100%	資金の貸付	資金の貸付(注2)	5,894	短期貸付金	2,145
子会社	株式会社アイ・ロジック	所有 直接100%	資金の借入	資金の借入(注2)	3,836	短期借入金	995
子会社	株式会社エフピコ茨城	所有 直接100%	資金の借入	資金の借入(注2)	1,626	短期借入金	196

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社HYコーポレーション	—	当社不動産の賃貸	土地の賃貸(注2)	11	前受収益	0

(注)1. 上記(1)～(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

①価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に、交渉により決定しております。

②貸付金の利息は、市場金利を勘案して、合理的に決定しております。

③借入金の利息は、市場金利を勘案して、合理的に決定しております。

④土地の賃料については、近隣の地代を参考にした価格によって決定しております。

3. 株式会社HYコーポレーションは、当社代表取締役会長小松安弘が議決権の100%を所有している会社であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,642円84銭

(2) 1株当たり当期純利益

119円19銭

(注)1. 平成26年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び当期純利益を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

8. 重要な後発事象に関する注記

平成26年1月24日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日に株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、流動性を高めるとともに、投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 株式分割の方法

平成26年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式1株につき2株の割合をもって分割しております。

② 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	22,142,106株
今回の分割により増加する株式数	22,142,106株
株式分割後の発行済株式総数	44,284,212株
株式分割後の発行可能株式総数	120,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成26年4月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、1株当たり情報に関する注記に記載しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

株式会社エフピコ
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 柴田 良智印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宮本 芳樹印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高木 政秋印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エフピコの平成25年4月1日から平成26年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフピコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

株式会社エフピコ
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 柴田 良智印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宮本 芳樹印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高木 政秋印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エフピコの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方針に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月23日

株式会社 エフピコ 監査役会

常勤監査役 唐 井 正 純	印
常勤監査役 瀧 崎 俊 男	印
常勤監査役 坂 田 幹 彦	印
常勤監査役 中 居 敏 郎	印

(注)監査役坂田幹彦、監査役中居敏郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 TEL 0120-094-777（通話料無料）
同連絡先	株式会社東京証券取引所 電子公告により行う。 公告掲載URL http://www.fpcos.jp/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)
上場証券取引所	
公 告 の 方 法	

(ご注意)

- ご住所・お名前の変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金受取方法の変更などについては、お取引のある証券会社にお問合せください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、上記特別口座の口座管理機関にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本店及び全国各支店でお支払いいたします。

(ご案内)

- 平成26年以降の上場株式等の配当等に係る源泉徴収税率について
平成26年1月1日以降に個人の株主様が支払いを受ける、上場株式等の配当等には、原則として20.315%（※）の源泉徴収税率が適用されます。
(※) 所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%。
なお、株主様によっては本ご案内の内容が当てはまらない場合もございます。詳細につきましては、最寄の税務署、税理士等にお問合せください。
- 少額投資非課税口座（NISA口座）における配当等のお受け取りについて
新規に購入された当社株式をNISA口座でご所有される場合、配当等につき非課税の適用を受けるためには、口座管理機関（証券会社等）を通じて配当等を受け取る方式である「株式数比例配分方式」をお選びいただく必要があります。
ご所有の株式のうち、特別口座に記録された株式をお持ちの株主様は「株式数比例配分方式」をお選びいただくことができませんのでご注意ください。
NISA口座に関する詳細につきましては、お取引の証券会社等にお問合せください。
○本ご案内は平成26年1月時点の情報をもとに作成しております。